

令和元年度 第3回  
我孫子市総合計画審議会  
第2分科会

令和元年10月26日（土）

我孫子市企画課

(第2分科会)

○林副会長　じゃ、時間になりましたので、こちらのほうの分科会を始めさせていただきたいと思います。

こちらの分科会が審議する基本目標を一応もう一度確認させていただきますと、基本目標の2と3と7と8というところが、こちらの分科会の担当部署になっているということで、前回の、先ほど見ていただきました資料7についての基本目標の表現、あるいはそこにぶら下がる基本施策の順番などについてご議論いただいたかと思っております。

限られた時間でございますので、早速ですけれども、基本目標2のところからお話を進めさせていただければというふうに思っております。基本目標2、前回の案が、現段階のところとしては、「だれもが健康で自分らしく　ともに暮らせるまちづくり」ということで修正案が出てきたという中でございますけれども、先ほど全体会の中でも出てまいりましたけれども、「だれもが」というところが若干幾つかに重なっている中で、こちらのほうの基本目標2についても、「だれもが」というのが冠としてかぶっているという形でございます。この表現があったほうがいいのか、それとも削ったほうがいいのかという部分もありましたけれども、ちょっとそのあたりからお話を進めさせていただければというふうに思います。

また、皆さんにごらんになっていただきたい資料としましては、資料7の先ほどの施策体系図とともに、具体的に審議しなければいけないもののもう一つといたしまして、資料8というのが将来都市像というふうに書かれていて、それぞれの基本目標、あるいは基本目標にぶら下がる施策についての説明書き文案もこちらに提示されているというところになります。本日はこちらの7と8、2点について分科会の担当部署についての審議を進めさせていただければというふうに思っております。

まず、基本目標2についての、リード文というかタイトルについては今ごらんになっていただいておりますとおりでございますし、また、この具体的な説明につきましては、資料8のところに、1ページの真ん中あたりに基本目標2というところで現在事務局から案が示されているというところになります。

ざっくりばらんにご意見いただければと思うんですけれども、まず、我々の基本目標について、この「だれもが」という表現があったほうがいいのかどうかという部分なんですけれども、皆さんのほうで率直に、この基本目標2についての1ページの説明も読みつつなんですけれども、これ、どうでしょうか。皆さん、あったほうがよろしいでしょうか。それとももう少し削るか、あるいは別の表現にするか。いろんなオプションがあると思うんですけれども、皆さん、どうでし

ようか。ご意見、自由にご発言いただければと思うんですけれども。

○湯下委員 最初に発言してよろしいでしょうか。

○林副会長 どうぞ。お願いいたします。

○湯下委員 基本目標2、「だれもが健康で自分らしく」というのは、特には違和感なく受け入れられるので、私個人的な意見ですけれども、あってもいいんだろうと。このまま進めていただいてよろしいのかなというふうに思います。

○林副会長 どうですか。皆様のほうで、いや、違うという意見があれば、これは賛成、反対という意味では全然ありません。議論する中で、よりよいものを見つけていくということですので、もし何かほかにご意見があるようでしたら、どうぞご発言いただければと思います。

じゃ、高橋先生お願いします。

○高橋委員 「だれもが」とか、例えば優しく言うんだったら「みんなが」とか、何かそんな感じでやっぱりあったほうが、何か投げかけているような形でいいかなとは思いますが。

○林副会長 そうするとやはり施策的に地域の福祉とか、あるいは健康づくりと、誰もが広く、全員がやっぱりこういう状況になってほしい、あるいは誰もが支え合う社会であってほしいというものでは、やっぱりあったほうがよろしいということではよろしいですかね。こちらのまず……

○田中委員 平仮名のほうが何かいい気がして、漢字の「誰」というものじゃなく、平仮名のほうが何か。

○林副会長 平仮名というところが。

○田中委員 何か特に基本目標2については、平仮名のほうがいいかなというふうに。

○林副会長 そうですよ。ちょっと「だれもが」からずれてしまうんですけれども、前回「だれもが」というのはやっぱりあったほうがいいというご意見の中で、今ちょっと漢字か平仮名かというところがありましたけれども、前回のところだと、「自分らしく」というのが平仮名になっていて、今回漢字という形になっているんですけれども、この辺何かあれですか、変更した意図というのはあったりするんですか。

○事務局 非常に見づらいというのがまず1点ありました。ぱっと見てやっぱりすぐ目に飛び込んでくる基本目標のほうがいいだろうという意見がありましたので、ここについてはあえて漢字にさせていただいて、その分若干やわらかくするのに「だれもが」というところを平仮名にしたという工夫はさせていただきました。

○林副会長 前回の議論の中で、平仮名か漢字かという中で、平仮名かなという意見があった

と思うんですけれども、確かにちょっと「だれもが」が平仮名で、「健康」が来て、またさらに平仮名という、確かに読みにくいところがあると思うんですけれども、こちらのほうの「だれもが」は平仮名でいくとしても、「自分らしく」という点は、これはどうでしょうか。漢字でいくか、平仮名でいくかというところなんですけれども。

○田中委員 いいと思います。

○林副会長 漢字でよろしいですかね。そうすればあれでしょうか、まずは目指すべき目標、基本目標2の中の目指すべき姿としては、事務局から提案があった原案どおりという形で、ここでは一度確定させていただいて、中身についてちょっとお話を進めてまいりたいと思います。

基本施策自体の順番が、前回の議論のとおり、地域福祉、健康づくり、高齢者という形で並べかえをするというご提案がありました。こういった今の目標の表現、あるいはぶら下がっている基本施策を説明するものとして、1番、1ページのところに書かれている文章が現在提案されてございます。ちょっと読んでみますと、「市民同士の支え合いを中心とした地域福祉の基盤が充実するとともに、年齢や性別、障害等の有無に関わらず、あらゆる人たちが地域の中で、生涯を通じて健康でいきいきと幸せに暮らし続けることができるまちづくりを目指す」というような目標の説明ということになってございます。

事前に事務局のほうに宿題を出していただいた方、間に合わずに、出していただけていない方もいますけれども、おおむね出していただいている方自体には、こちらのほうについての特に意見をつけていただいている方はいなかったかと思います。

目標自体に盛り込むべき内容、あるいは表現として、今見ていただいているこの文章、何かご意見とかございますですか。お気づきの点とかですね。项目的に漏れがないかどうか、あるいは将来目指すべき、先ほど都市像ってありましたけれども、一番都市像で実現する手段の一つとして基本目標というものがあるわけですが、そういった説明としてこの文案でいかがでしょうか。何かお気づきの点、あるいはもう少し先ほどの基本施策全体を見渡したときに、少し表現的にないものがあるかもしれませんし、ないかもしれません。そこはちょっとわからないんですけれども、そういった対応の中で見ていただいたときに、何かお気づきになる点ありますですかね。

どうぞ、お願いします。

○佐藤委員 やはり地域福祉というのが一番重要と思っているので、一番最初に地域福祉の推進があることが大切だと思いました。また、その次に健康づくり推進とありまして、やっぱりこの順番のほうがいいかと私は考えます。

○林副会長 ありがとうございます。

平仄というか、順番も合っているので、より基本施策の順番、プラス文章的には整合がとれていてよいという意見だったかと思えますけれども、そのほか何かありますですかね。

○武田委員 4番の障害者福祉の推進のところに、「総合的進める」というのは、「総合的に」なんですかね。

○湯下委員 「に」が入るところね。私もそう思います。「に」という文字を1文字入れるといいんじゃないのという。

○事務局 そうですね。

○湯下委員 中身に少し入ってしまっていいですか。

○林副会長 はい。

○湯下委員 ちょっと質問が1点あるんですけども、①の地域福祉の推進の最後のところで、「人と人のつながりや支え合いの推進体制を充実していきます」という意味合いと、高齢者福祉の推進、③の最後のほうの「地域包括ケアの体制」という意味合いはイコール。

○事務局 いろいろなちょっと政策があって、我々もちょっとなかなか追いついていないところもあるんですが、地域で課題解決をしていくという体制をいろいろな名前で整えているんですよね、今。なので、ちょっとそういうところを含めて用語には入れているんですけども。

○湯下委員 イメージは一緒だということですか。

○事務局 イメージは一緒です。ただそれぞれの施策で同じようなことをちょっといろいろやっているんで、所管のほうとしては、そういう事業が見えるようにしたいという思いで入れているので。

○湯下委員 地域包括ケアの体制の中では、なんでも相談室というのをつくってしまって、機能しているじゃないですか。ところが、やっぱり地域福祉の推進となると、自分たちも絡んでいますけれども、取っかかりは高齢者のところなんだけれども、生活支援体制整備事業という別の、厚労省の中で別のものをまた地域の中につくっていくという形になってしまっているんで、そういう意味では同じ中身なんだけれども、位置づけが違う。さっきの佐藤さんのお話じゃないですが、基本目標2の中では、地域福祉の推進をトップに持ってきていただいたのは大変ありがたいなど。地域福祉を推進する立場の社会福祉協議会としては、こういう位置づけでいただいていることを大変感謝するところです。

○事務局 ありがとうございます。

今ちょうど社会福祉協議会さんが中心になっていただいて、各地区ごとにその相談体制とい

うんですか、それをちょうど今進めているところで、まだ入り口に立った段階で、これから展開していく。ただその名称が、地域包括ケアのようにまだなじみのない言葉ということがあるので、ちょっとそれをかみ砕いて入れているというところがあるので、ちょっと若干ニュアンスとしては同じですけども、違うものはイメージはしているというところですよ。第1層協議体とか、第2層協議体とか、何かすごい難しい名前なんですよ。

○湯下委員 計画の中に入れていくには、ちょっと説明がさらに必要になってしまいますよね。

○事務局 そうですね。一応地域で支え合う体制というところで整えておりますので、イメージとしてはおっしゃっているところで間違いないかと思います。

○林副会長 ありがとうございます。

きょうの審議としましては、まずは基本目標のタイトル名のところの確定と、順番の中での表現をどうするかという部分の問題をまずはさせていただきつつ、あとは基本目標の説明文としてどうかというところを中心にさせていただきます。もし、何か個別の施策についてもあったら、ご発言いただいても構いません。

とりあえず、まずはその目標全体の2、3、7、8自体の目標の表現の仕方、あるいはぶら下がる施策のタイトル名というか、ということで宿題が出ている方、例えば3のところ4の学校教育の充実はどうかとかという部分と、ほかの話、あるいはこれらを説明する文章のところというのは、ちょっと先に進めさせていただいて、もし個別のところについては関連があれば、適宜ご発言いただければというふうに思っております。

それで、じゃ、2については、今お話が出ましたとおり、このタイトル文についてはこれでいいし、文章についても現段階ではとりあえずこの形でいこうかというところまでお話ができたというふうにちょっと整理をさせていただければと思います。

ちょっと時間の関係もありますので、次に基本目標3のところ若干議論が要るところでございますので、こちらの勝手ながら、基本目標3のところにお話を進めさせていただければというふうに思います。

基本目標3というところにつきましては、前回議論が出ましたし、先ほど事務局からも説明がありましたが、子どもという視点と、それを支える子育てという部分の2つの視点を入れて、この基本目標を構成すべきであるという意見の中、現在並行案という形で提案されているものが、基本目標のタイトル、目指すべき目標の方向性ということになってございます。それを説明する文章といたしましては、1ページの基本目標3のところにあるものでございますし、また、これにぶら下がる施策としては、資料7のところの①から⑤というところになります。

先ほどちょっと全体会の中でも出ましたけれども、特に結婚、妊娠、出産、子育てという部分で、ワンストップでのサービスというのは方向性としていいけれども、結婚というものは強制する部分や、子どもを産むのが強制されるのかという部分でちょっと、若干部分の表現にもつながってしまうところがあるんですけれども、ちょっとそういう視点を踏まえつつ、基本目標3のところの、まず文章をちょっと皆さんにもう一度ご一読いただければと思います。

ちょっと読んでみますと、未来を担う子どもたちが輝き、健やかに成長できるよう、結婚し、妊娠、出産、子育てとライフステージに応じた取り組みを充実することで、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めるということで、タイトルとしては、子どもと子育てにあたたかいまちづくりという形になってございます。この結婚、妊娠、出産の切れ目ない支援というのは、非常に重要な施策なわけですけれども、そういったちょっとこの表現ぶりだけを見ると、どうなのかというところも確かにあるかと。

ちょっと参考までになんですけれども、また、もう一つ別の審議会がありまして、まち・ひと・しごとの創生、地方創生政策の中でも、やはりこの部分って非常に重要なわけです。人口をやっぱり地域の中でふやしていかなければいけないという中で、似たようなタイトルでやっているんですけれども、そこでのスタンスというのはどういう形かといいますと、結婚しても、結婚すること、妊娠すること、出産すること自体は全員に強制するのではなくて、どちらかという、希望する若者にこれをサポートしていこうというニュアンスで説明を加えているんですね。

もしかすると、どうでしょうか。文章の中でも、これを全員に強制して、女性に、何というんですか、人口増加施策みたいな感じでやるというんじゃないかと、こういう希望をする人たちに支援していく。

しかも、それをライフステージに応じて、ここで進めていくというニュアンスのところが入ってもいいかなと思っているんですけれども、その辺はどうでしょうか。そういう表現ぶり、ちょっと具体的な表現が浮かばないんですけれども、私からはちょっとそのような提案をさせていただきたいと思うんですけれども、そのほかに何かお気づきの点とかございますか。こちらのほうの文章、基本目標3のところの説明というところなんですけれども。

○事務局 よろしいですか。

きょう、変更案の基本目標で皆さんから合意をいただきましたので、ちょっと若干文章のほうは修正はさせていただきたいなというふうに思っておりますので、一番最初の子どもが輝くというところできり込んできたものなので、皆さんに変更案でオーケーをいただいて、ちょ

っとそれに沿った形で、若干ちょっと文章のほうは修正させていただきたいと思います。

○林副会長 そうするとあれでしょうか、変更案について何か意見とかというのがありますか。特になくて、このままでよいということであれば、事務局のほうにこれに合わせた形、あるいはきょうこれまでの議論を踏まえた文案にさせていただけるということでございますので、特にこのままの、現段階の目標としてはこういう形でよろしいでしょうか。それでは、じゃ、この目標の表現で、全体の中身のつくり込みを進めさせていただくということとさせていただきますたいと思います。

中でも1つちょっと宿題になっている部分がありまして、メニューの表記自体をどうするかという問題の中で、子育てと子育てという②のところがございましたけれども、もう一点の宿題として今出ておりますのが、こう並べてみると確かにというところなんです、④の学校教育の充実というところのタイトルなんですけれども、このままでいくのかというところが一つ、このペーパーの中で皆さんにちょっとご議論いただきたい点として指摘として掲げられております。

具体的な中身につきましては、⑤のところ、ごめんなさい、ページが5ページ、資料の8の5ページというところに出てくるわけですけれども、方向性としてはここに掲げられていますとおり、子どもの個性とか、個々の能力を伸ばすという部分で、学力の定着とか、体力の向上という学校教育の大きい目標だったんですけれども、もう一つの大きい目標としては、ここではちょっと表現がまだ確定していませんけれども、魅力ある、あるいはまた地域に応じた、その地域の個性に応じたような学校づくりを、できれば施策的に進めていきたいというところがある中でのこのタイトルということになっています。

このままでいくというのも確かに正確な表現ではありませんし、また、1から5までを並べると、これだけ何かちょっと何というんですか、並べたときにこのままの表現でいいかという疑問も確かになところがありますけれども、この辺のタイトル、何かあれでしょうか、皆さんでこういうタイトルがいいんじゃないか、あるいはこのままでいい、いろいろ意見あるかと思いますが、この辺ちょっとご議論させていただければと思います。何かご意見ある方いらっしゃいますか。

お願いいたします。

○湯下委員 学校教育の充実というのはすごいかたい表現で、ほかのタイトルからするとちょっと難しいかなというイメージがあるんですけれども、この3行の説明文では語れないほどの、教育って手がかかっているというか、人も予算もかかって、いろんなことをしているわけです

ね。それをうまく言うのはなかなか難しいので、自分たちも事務屋さんだから、学校教育の充実ということで中身をきちんと説明したほうがいいのかなと。じゃ、これにかわるような何かあるのといってもなかなか難しい。置きかえられるものがない。難しいなど。

この3行の表現の中で、ちょうど2行目の真ん中あたりに「魅力ある」という言葉を使って表現していますが、この「魅力ある」というのは、誰にとって魅力あるという意味合いですか。  
○事務局 一応両方ですね。子どもにとっても親にとっても。

○湯下委員 なるほどね。そういうことであれば書き込んでいただいて、子どもにとっても親にとってもというのがわかるような話であってほしいなというような、ある意味後ろに括弧書きで、「または「地域に応じた」」というのは、確かに学校の経営をする中で、我孫子に6中学校区があって、小中一貫を教育上のカリキュラムに繋いでやっている、そういう中では、その地域の特性というか、昔の偉人の話を学校のカリキュラムの中に入れ込んだりとか、そういう地域性を入れた教育って、一方であるので、その「魅力ある（または「地域に応じた」）」みたいな文章になってしまうと、じゃ、誰にとって魅力ある話なのというのがわからなくなるなど思ったので、この括弧書きのところは要らないなど思ったんですけども。

○事務局 両方でもいいかなと思ったんですが。

○湯下委員 これそのとおりなんだ。やっていることはそのとおりなんだけれども。

○事務局 今回、特に人口推計のときに、この審議会でも一番最初の入り口のところで質問があって、合計特殊出生率ってこんなに我孫子低いけれども、そんなに人口は減っていないよねと。その理由は何なのかというところで、我々のほうでそのときには、待機児童ゼロを維持しているので、3歳、ちょうど保育園に入る児童ができるころに皆さんお引越されらるんですよというのを1つ挙げたんですね。

その後、子ども関係の部署が集まって議論する中では、やはり小学校を転機に家を買ったりとか、転入、転出するという意見も実際保護者のほうからたくさんいただいているというご意見がある中で、やはり魅力がある学校というのをつくっていかないと、親にとっても子どもにとっても選ばれる場所にはならないのかなというところが、庁内の検討会でもありまして、みんなと同じことを一律にするのではなく、もう少し工夫が必要なのではないかというご意見があったので、ちょっと今回学校教育の充実というところでは来たんですが、そこを我々のほうとしてももう少し、ただ単に今まであることを進めるだけではなく、もう一步踏み込んだ学校づくりというのをしたいなというところがあったので、その表題のところから少し変わっていくと、そういうところが見えてくるかなというところで、もしご意見があればいただきました

いなというところです。

○林副会長 お願いします。高橋先生。

○高橋委員 「魅力ある」というのが、人によってとり方がいろいろだと思うんですね。ですから、例えばこの学校教育である「魅力ある」というのは、我孫子でしかできないとか、我孫子ならではとか、ほかの地域ではまねできないとか、そういう我孫子の特徴を生かしたようなものというので、やっぱり差別化を図るといえるか、例えば小中一貫とかそういうのはどこの地域でもやるとしたら、その中で我孫子でしかできないようなことを取り組むような、そういったもので差別化を図って、より我孫子の魅力といえるか、我孫子のいいところとか、我孫子ならではのところとかを出していくといいのかなと。具体的にですね。そういうのがあったほうがわかりやすいのかなというふうに、ちょっと読んでいて感じました。

○事務局 そういう用語がこの文章の中に入ってくると、またちょっと変わりますかね。

○高橋委員 そうですね。

○林副会長 例えばあれですか、今の話でいけば、例えば我孫子らしさとか、我孫子の特色といえるか、各地域で特色を生かした学校づくりみたいな形とか、もう少し具体的な何か書き込みという方向ですかね。

○武田委員 いいですか。

○林副会長 お願いします。

○武田委員 私、子どもが小学校で2人いるんですけども、幼稚園までは、保育園もそうですけれども選べるんですね。ただ小学生になったらその地域に学区がありますので、うちは一小なんですけれども、会派でクマタさんとか、ミヤウチさん、同じ幼稚園のパパ友達ではいるんですけども、差別化とか、どこかの湖北の小学校はよくて、じゃ、寿のほうの小学校がちょっとというのが、横断的に全面を押し上げる表現だったらあれですけども、片方が落ちてしまうというような表現はとりたくないなと思うんですね。

だから、すごい親としてはみんな全部総合的にいいというところの基準値に表現を持っているほうが、義務教育は選べませんので、四小に行きたいとか言っても学校って決まっていますので、親としては考えていきたいなと思います。一石投じちゃってごめんなさいですけども。

○事務局 全然。

○林副会長 おっしゃるとおりですね。大事だと思います。

○事務局 イメージとしているところは、我孫子ならではのところが、それぞれの地域でいろいろな特色があって、一小なんかは、私、6年生を対象にしたちょっと授業に毎年行かせ

ていただくんですが、一小だからこそ勉強できることってあるんですよ。

今回アンケートもそうでしたけれども、一小地区の子たちは、やはり手賀沼が目の前にあって、文化にかかわるものがたくさんあるので、やはりそういうところがすごいいいなど。さらにそこについて勉強している子たちなので、やはりそういうところがアンケートや授業の中でも見える。ただそれがやはり違う地区に行くと、手賀沼が見えないところでやっぱり手賀沼がすごいいいなというのはなかなか丸がついてこない。布佐のほうに行くと、やっぱりお祭りとか伝統文化とか、そういうがあるので、やっぱりそういうところに特徴を出していきたいという、それぞれの地区でやっぱり特色を出していきたいところが違うので、できたらちょっとそういうところの表現をイメージしたいなというところはありましたので、全体の底上げは、もう当然必須。さらにそこに付加価値をつけていきたいというイメージですね。

○林副会長 総合学習で各地域を勉強するみたいなのところの意味での違いというのを入れていくという形ですね。同じ教育の中でもですね。文化資源ならば、地域の文化資源を学ぶべきでしょうし、もしかしたら畑とか田んぼばかりのところだったら、地域の農業を教材として生かしていくみたいな形という方向ですかね。ちょっと表現自体がうまい表現が見つからないですけども、そういった方向でここは見直していただくということですかね。

タイトルなんかもどうでしょうかね。そういうのがもしうまく生かせるとすれば、方向性としては今のお話なんでしょうけれども、何かこのタイトルというのも、何かうまい表現とかってありますですかね。

○田中委員 充実という言葉の中に、すごく地域を知るとか、地域の文化とか歴史を学ぶとか、そういったものもすごい我孫子の場合は、そういうのが含まれていく、そういうのが生かされて充実というところへ何かつながるなという、よそでは、他市では学べない何か充実感が我孫子にはあるなという、我孫子市民としてはそういう自負があるから、何かそういうのが使われると充実という言葉が生きてくるなというふうな。充実って何って、頭のいい子をつくるために充実なのとか、そういうことじゃなく、やっぱり我孫子ならでは、我孫子に住んでいる私たちが我孫子をいろんな意味で深く知っていく、深掘りできる教育を我孫子市はやっているんだという、何かそういうものが充実という言葉が生きるような気がするから、全然文言はわかりませんが、何かそういうのがバックボーンにあると、充実という言葉を使っても生きていくのかなと。そういう意味で充実と言っているんだなというのがわかると思うんですよ。

○高橋委員 都市とか、そういうところでは体験できないとか、そういう魅力が我孫子にはあるので、だからここも地域の特徴を生かした学校づくりとか、そういう感じですかね。

○林副会長 地域の特色を生かした学校づくりですね。そうですね。地域の特色を生かした学校づくりの充実とか、そういう形ですかね。

○事務局 皆さんから幾つかキーワードをいただいたので、ちょっとこれをベースにもう一度持ち帰らせていただいて、文章も含めてもう一度再構築をして、ご提案はしたいと思います。

○林副会長 こちらについては、また継続というか、事務局さんのほうで今のお話を踏まえた修正案が出てくるかと思いますが、またそれを踏まえて議論させていただければというふうに思います。

次に、2、3まで来ましたので、今度は基本目標7というところになるかと思いますが。

基本目標の7でございますけれども、前回3案出中の、ご議論いただく中で、人と文化を育むということまちづくりをしていくという、こちらが現在基本目標の案として設定されてございます。こちらについての説明につきましては、資料8の2ページのところの真ん中より下のところにあるかと思いますが。「だれもが生涯にわたって学びつづけられる環境づくりを進めるとともに、文化芸術やスポーツに親しめる機会や場を提供することで、人と人、人と文化を育むまちづくりを目指します」というような文章、説明内容になってございます。

こちらの目標についてはいかがでしょうか。

じゃ、お願いいたします。

○湯下委員 事務局のほうに、目標7の文言と1から4、ここについては特に意見はないんだけど、③と④で③の最後のところ、「スポーツ施設の適正な運営」、それから、④の文化・芸術の振興のところ、「文化・芸術に親しむ機会の充実を図る」、この部分というのは、土地利用だとか都市像だとかの話の中で、社会インフラの話が出たじゃないですか。そうすると、我孫子のまちの魅力というふうに考えたときには、余り社会資源が多くないまちなのに、新たな夢がなく、施設については、現状の文化施設、そこだけの適正な運営だとか充実ってどうなのと。そこがもっと積極的に書けたら、魅力って出てくるんじゃないのと。いかがでしょうか。

○事務局 確におっしゃるとおりで、非常に現実的な書き方をしているんですよ。子どもたちや市民のアンケートからいくと、当然陸上競技場がないので。

○湯下委員 そういう話ですね。

○事務局 はい。その整備をしてほしいと。

さらに4番でいくと、今ちょうど検討を進めているところなんですが、市民文化会館がなくなったので、新たな文化交流拠点の整備、こちらの2点については大きく意見はいただい

るところだと。そこがちょっと書き込めるかどうか、ニュアンス的に入れられるかどうかというところですね。そこについては、ちょっと検討したいと思います。ちょっとそこは事前の宿題でご意見をいただいている、そこだろうなというところは思いましたので。

○湯下委員 何かやりますよということを具体的に言うのではなくて、あるんだろうなど、書き口は。

○事務局 考えます。

○高橋委員 質問しても。

○林副会長 どうぞ。

○高橋委員 ちょっと私、都内の者なのであれなんですけれども、嘉納治五郎さんの像を建てようという、そういう資料をいただいたんですね。資料をいただいた割に、我孫子の駅とかに何もなく、それで住んでいる人にとっても、「え、嘉納治五郎」みたいな感じで、何かいまいち盛り上がっていないというか、NHKのあれも、学生は今テレビも見ないので、嘉納治五郎って誰みたいな形なんですけれども、やっぱり我孫子にとっては財産であって、それに関連する文化人の方もたくさんものがあるので、やっぱり我孫子にしかないものなので、もうちょっとそれをどうにか、予算のこともあると思うんですが、充実させる手だてはないかなと。

それで、アビシルベがあるんですけれども、私は最初アビシルベがどこにあるかもわからなかったですね。駅をおりて、案内図がないので、右に左に何があるかというのが、駅をおりてすぐ、改札1つの割にはないんですね。ですから、まず市役所に行くのはどっちというところから始まっちゃったので。

これは我孫子市民の方もそうですけれども、こういう我孫子活性化、ちょっとずれちゃうかもしれないんですけれども、我孫子活性化ということであれば、また、そういういろんなことに充実して、いろんな人来ていただいてお金を落としていただいてということで、多少でも財政を豊かにするというのであれば、そういったところもうちょっとというのが何となく感じる。住んでいる方にとっては、当然どこどこはあそこにある、何はどこにあるというのはわかるかもしれないんですけれども、全然わからないというところが何となく、もうちょっと親切にするというようなことで、この文化とかスポーツの活性化をするにも、そういったところもう少しちょっと予算をかけていただくというか、だといいかと思います。

○事務局 ありがとうございます。

まず、嘉納治五郎の銅像については、今市民団体さんのほうが。

○高橋委員 そうですね。

○事務局 お動きになっていて、それを今、市のほうでサポートするという形で進んでおりますので、多分もうすぐ姿が見えてくるかなというところです。

あとは、そのほかの文人たちも含めての誘導板というか、そういうのがないというところなんですけど、今、布佐にある旧井上家住宅、ここの母屋の改修にこれから入るんですけど、ここの改修とあわせて市内の文化施設を結んでいこうという動きがありまして、それを今、計画づくりをしておりますので、それをつくることによって、ここの誘導板であったりとか、ちょっとそういうのが工夫できていくのかなというところなので、今ちょうど準備の段階で、なかなか姿が見えないんですけど、これとは別にさらに魅力発信という意味で、もっと力を入れなければいけないというところですね。

○湯下委員 高橋さんの意見、すごいそのとおりだなと思っていて、ふだんから。1年間、NHKが大河をやったときに、何で我孫子でイベントみたいな形でそういうことができないのかなど。

○林副会長 場所によるとすごいですよね。大河をやったところは、もうそればかり町中に飾ってあるところもあるし。

○湯下委員 北海道の新得という駅は、「あおぞら」のまさに十勝の話を朝ドラですずっとやったじゃないですか。その放映が始まる前に、もう既に新得、小さな駅で誰もおられない、乗降客が二、三人だけなのに、観光の人しか来ないけれども、もうホームのところには「あおぞら」の顔を抜いた記念写真を撮るようなものが置いてあったり。「いだてん」のそういったものが我孫子駅にあったって、全然不思議じゃないですよ。NHKが毎週やっているんだから。何でそういう魅力発信のことができないのかなと逆に不思議に思うんです。

○事務局 おっしゃるとおりですね。

○湯下委員 終わっちゃうけれどもね。

○事務局 なかなか当たらなかったですけどもね。

○湯下委員 お互いに利用できればね。

○事務局 ただそうはいつでも、これからオリンピック聖火リレーも来ることが決まりましたし、やはりちょっとそういうところはこれから見せていかなければいけないところがありますので、まだ遅くはない。やれることからやりましょうというところで提案はします。

○武田委員 アド街ック天国も放送されると聞きましたけれども。

○事務局 皆さんのほうが知っていますね。12月の初旬に。

○武田委員 本当ですか。

○湯下会長 そう。最初の週だよ。

○高橋委員 11月、来月、武者小路実篤邸特別公開2日間あるんですけども、うちの学生と私がそこのお手伝いに行くんですけども、昨年初めてやってすごい好評で、すぐいっぱいになってしまって、ただもともと非公開のところだったので、フリーでいっぱい来ていただくような大きなところじゃないというところで、抽選というような形だったんですけども、昨年でいらした方の声を聞いて、それでその中で、あそこ周りに何もないので、コンビニもないし、バス停もないしみたいな。

○湯下委員 ちょうど目の前に小綬鶏という食事のできる場所、雰囲気の良いところがあるんですけども、ぜひああいうところに行っていたきたいな。

○高橋委員 そうですね。そのぐらいしかないので、大体1日に割って、300人ぐらいというふうなところだったんですよ。それで300人の方が小綬鶏さんに行くという。

それでその声で、せっかく抽選というか、それで来たので、ちょっとお茶でも飲んでお休みしたいなという声があったので、じゃ、ことしうちの学生が入ってどうするかというと、じゃ、お休みできるように、あそこお台所あるんですけども、あそこでやると保健所のほうとかいろいろ検査があるので、大ごとになるので、やっぱりそれはちょっと難しいと。

それで、お茶のペットボトルぐらいは皆さんにお渡ししましょうということで、いろいろ案が出て、その武者小路実篤をいろいろ調べたら、あんこが好きで、おはぎというあだ名だったということなので、じゃ、あんこのお菓子を出したらどうかと、いろいろやったんですけども、1日300個の特別感のあるお菓子をつくってもらえないとか、いろいろ難しいこともあったんですけども、そういったことも毎年やって、ちょっとバージョンアップというか、来ていただく方にちょっと満足度をというので、今回学生が武者小路実篤のイラストとか、現代版のイラストを書いたりして、そういうものをエピソードとかを書く紙に印刷するようなところまでやっていったり、その中を大正時代の雰囲気のお部屋をちょっとつくるというようなこととかもやるんですけども、やっぱりそういうポイントポイントかもしれないんですけども、そういったところで、ちょっとここにしかないものということはやっていくというのはいいかと思うんですけども、ただなかなか宣伝が難しいのかなという。

○事務局 そこは市が頑張るところだと思いますので。

○高橋委員 武者小路展は本当にフリーで毎日来てくださいというところじゃないので、ちょっと難しいところだと。

○事務局 そこはまだまだPRが足りないというところなので。

○林副会長 そうするとあれですかね。ちょっとお話を整理してみると、基本目標7のところについては、目標の表現というところよりも、むしろ何ていうんですか、施策の書きぶりというところの中で、今、委員の方が皆さんおっしゃられていた形の、今住んでいる人たちの生涯学習というところだけじゃなくて、もう少し別のところで出てくる関係交流人口をふやしていくという施策目標もあるわけですから、そういううまく情報発信や魅力発信とか、あるいは地域資源とか地域の文化施設を生かした何というんですかね、もう少しそういった部分につながるような施策についても、もし書き込めれば書き込んでいただくという方向になりますですね。

単に今いる人たちが生涯学び続けるというところも非常に大事な目標ですけれども、また、その学び続けるためにはそのコンテンツがあって、コンテンツ自体がその地域の住民だけのものかという、決してそうではないわけですし、今おっしゃられたとおり、外部から人を呼んできて魅力を発信するという部分にもつながっていくということなので、そういった要素もちょっと文章どこにどういう形というのは、今ここでは思い浮かばないところがありますけれども、少しそういった関係交流人口の増加に向けたような魅力発信、あるいは資源を生かしたコンテンツづくり、情報提供、情報発信というあたりがちょっと机で待機しているんじゃないかと、そういった形での意見だったかというふうに伺いました。

○事務局 そうですね。場合によっては、6ページのところの基本目標4になるんですが、定住化の促進の中に、魅力発信を積極的にやっていきますよというところがあるので、ここを使いながらもう少し市の魅力を積極的にやっていくというところで、ちょっと書き込めるような工夫をしたいと思います。

ありがとうございました。

○林副会長 そのほかに基本目標7について何かございますですか。

ないようであれば、11時50分を若干過ぎたところになりまして、全体をやっていきたいと思っておりますので、少し先に進めさせていただきまして、今目標7というところまで議論が進んだわけですが、基本目標8というところにお話を進めさせていただければと思っております。

こちらの8については、前回の議論を踏まえた中での、今タイトル名が「だれもが活躍できる共生社会を目指したまちづくり」というタイトルになってございまして、これについての説明が資料8の2ページのところということになります。

こちらについては、「だれもが」というところについての議論が要りますし、また、こちら

の文章をちょっと見ていただきますと、「地域に暮らすすべての人が、それぞれの得意とする分野、特性を生かしながら連携・協力し合って地域課題の解決を図るほか、年齢、性別、国籍やパーソナリティ（または個性またはLGBT）に関わらず、誰もが活躍できる共生社会を目指します」という表記になってございます。

まず、1点目ですけれども、こちらのほうの目標の方向性として「だれもが」という部分についてはどうでしょうかね。入れたほうがよいか、それともここはやっぱり別の表現にする、あるいはそもそも削ってしまうかということになりますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○武田委員 あってもいいと思うんですけれども。

○湯下委員 「だれもが」というのは、その「共生社会を目指した」というところにつながるんですよね、きっと。取ってしまうと共生社会じゃなくなっちゃう。ただこのタイトルなのに、中身が①と②で地域コミュニティ活動の支援と市民活動の支援で、何でこういう話なの、2つ。それが不思議なんだけれども。

○事務局 いや、最後の最後までやり尽くしたところなんですね。8と計画を行う的な取り組みのところは、結構最後までやってこれにはなったんですが。

○湯下委員 後ろのテーマが大きい。男女共同参画の推進だとか、人権尊重社会の推進ですよ。

○事務局 そうですね。

○林副会長 しかもそれに多文化共生も入るわけですからね。これ以上、基本目標の数も確かにふやせないというところもありつつ、「活躍できる」とかというところで拾っているんですかね。「だれもが活躍できる」といったときに。

○事務局 地域の皆さんがというところで、ここに入れはしたんですが、一番最後まで皆、行き場所がどこかというふうになったところが目標8ですね。市によっては、②の協働の中に地域コミュニティと市民活動支援を一緒にしているところもあるんですが。

○湯下委員 何かイメージ的にはそうですね。

○事務局 なんですが、今回その②で協働というのを特出ししたのは、もう我孫子市、今まで協働のまちづくりというのをかなり進めてきていて、ほかの市よりかなり成功しているんですよ。そういった中では、各施策のところでは協働という観念があって、それぞれやっているというところがあるので、そこをあえて施策を何かぶら下げるというよりは、全てにそういう横断的な取り組みをしていきたいと思いますということで、そこだけを抜き出しているんですが、地域コ

コミュニティというところでは、まだまだ地域でのそれぞれの活動が、だんだん高齢化とともにまた衰退しているというところがあるので、そこはひとつ施策として取り組んでいかなくてはいけないというところと、あと市民活動もそうですね。

やはり団体さんのほうから、もう高齢化が進んでいてなかなか後継の方が出てこないという中、プラスやっぱり学校、地域というところでのご協力活動を推進していかなくてはいけないというところなので、ここは施策としては持ち上げているんですが、おっしゃるとおりでぱつと見た目、若干違和感があるのは否めないです。ただちょっと、中身に落とすところがなかなか難しいというところも正直ですね。地域で皆さんが活躍していただくというところで、ここに最終的におさめたというところはありますね。

○高橋委員 いいですか。

○林副会長 お願いします。どうぞ。

○高橋委員 協働というところなんですけれども、高齢化とおっしゃっていましたよね。言うのと、自分の首を絞めることになると思うんですけれども、中央学院さんとうちと、我孫子には大学があるので、学生の力をかりるといようなことが、その協働というところにも入ると思うんです。

ただ私も含めて、市民活動の方がどんな活動をやっているというのが全然情報がわからなくて、どういうことを求めているとか、どういうことなら学生が手伝えるとかというのがわからない。大体わかるのが花火大会のときにごみ拾いとか、そういったこととか、そういったボランティアみたいなのはわかるんですけれども、それ以外の市民団体の方がこういうところちょっと若い人の力が欲しいみたいな、そういうこともわからないので、そういうのがあれば、ちょっと交流と協働とというので、今、国も産官学とかいろいろ言っていますので、その辺で学生のアクティブラーニングとか、そういったところで、ちょっとできるかできないかわからないんですけれども、そういうことも考えられるんじゃないかなというふうには思います。

○事務局 ちょっと今、2つパターンが考えられて、社会福祉協議会さんでおやりになっているボランティアのメニューが1つご提供できるのかなというところと、あとは企画課で大学さんとの連携事業を進めている中で、市のほうとして、こういうことを協力してほしいんですよというメニューをご提案するという、この2つのパターンが考えられるかと思しますので、そこはちょっとうちのほうで持ち帰らせていただいて、各大学さんに、もしそういうことが課題であれば提供できるようにということはしたいと思います。

○高橋委員 うちは結構農政課さんから来るんですよ。あびこんでのお弁当とか、総菜メニ

ュー開発とか、我孫子の野菜を使ったというようなことというのはあるんですけども、やっぱりいろんな学部、学科があるので、それぞれの特徴のことでご協力ができることがあるかもしれないですね。

○事務局 そうですね。ありがとうございます。

○湯下委員 この後ろにあるんだ。最後の②の協働によるまちづくりの推進で。これが地域コミュニティと市民活動の支援と、今みたいな交流の話でいくくりでも全然問題ない。

○事務局 確かに。

○湯下委員 その中の、説明文の中にこういった地域コミュニティの活動の支援だとか、市民活動の支援が入っていれば、全然違和感ないんじゃない。

○事務局 ここは再構築しても特に基本目標に影響はないので、それであれば、一応持ち帰って、どちらに下げるとかは協議をしたいと思います。

○湯下委員 それじゃなければ、後ろのやつ、協働によるまちづくりの推進をここに入れて、1つにしてしまったっていいし。

○事務局 ありがとうございます。

○林副会長 この目標、実はもう一つ課題がありまして、その協働という部分と、共生という部分のお話がまた文章の中でありまして、特に年齢、性別、国籍というその先にパーソナリティの話、あるいはここまで踏み込んで書くかといった形で事務局のほうからも資料や意見ありますけれども、個性とかLGBTみたいな話のところまでここに書き込むかどうかというところが一つ課題として掲げられてございます。

確かにLGBT自体、いろんな意味合いを持つという、人によっても解釈が違ったり、共同参画社会自体の理解も人によって違うところなんですけれども、確かにある程度ここでは「だれもが」というので、それを広げるためというか、「だれもが」といったところ、あるいは行政といったイメージを持つときに、できるだけ広目の表現をとりたいということだとは思いますが、この辺の表現ぶり、どうでしょうかね。LGBTというところまで具体的に書くのか、それとも、国籍、パーソナリティ、あるいは人々の個性といったところに表現にとどめるのか。

さらにもう少し広く考えてみると、例えば昔からの話で言いますと職業とか、経済状況とか、文化的な背景とか、さらには家族の形みたいな、本来であれば共生社会というときには、それが全て違っていいんだという発想になるかとは思いますが、そういったいろいろ広い概念を書き込まなきゃいけない中で、この特に下線部前後の表現をどうしていくかというのが

一つ課題として今提起されてございます。

こちらについて、何かあれでしょうか、お気づきの点、あるいはご意見等あったら、ぜひ皆さんからご意見いただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

ただあれですかね、パーソナリティと言ってしまうと、ちょっと何か個人の属性っぽく過ぎてあれでしょうかね、やや狭いという印象でしょうかね。

○武田委員 何か深く入り込み過ぎている気もしますけれどもね。

○林副会長 もう少し大きいぼわっとしたところでも……。

○田中委員 でいいよね。

○林副会長 いいような気がしますよね。確かに大事な価値観であるとは思いますが、

○武田委員 僕が80歳になって、LGBTって多分僕はただ読み流すと思います。ただただそこまで踏み込んで深読みはしないと思うんです。

○林副会長 ここ何年間だとわかりやすいですけども、この手の言葉って結構はやり廃りがあって、また、長期計画みたいに考えたときに、何年後かに見たときに、これは何だみたいな、そういうところもちょっとやや出てくるところありますよね。本当は非常に大事な考え方だし、共生社会の中で大事にしなければいけない部分だとは思いますが、ただ長期的な将来を見通す計画の中で、どこまでの表現にしていくかということになるわけですね。

○武田委員 LGBTとかという文言を入れるんだったら、もう日本が抱えている認知症とか、そういった本当に社会で支えなきゃいけないという方のほうにスポットライトを当てたほうがいいんじゃないかなとは思いますが、そこまで深くいくんでしたらね。

○湯下委員 その今の話、どこに入れます。もし書いたとしたら。

○林副会長 目標8の説明のところのこの辺をどうするかということなんですけれども。共生社会といったときには、個性を認めるということもありますし、従来からの人権の問題、人権そのものという部分もありますし。

○事務局 今、委員のお話があったその認知症とか、日本特有の社会問題という視点で考えると、今特に発達障害とか、そういうお子さんの方たちに「障害」という単語は使わないんです。我々としては、その子の個性を大事にしたいという、「個性」という単語を使うようにしているので、そういう意味では、認知症もその人それぞれの個性というふうに捉えるのであれば、確かにLGBT、下に用語を入れたんですが、もう国としての用語の使い方が、英語って特にいろいろ変わってきているので、10年後、15年後にまだその言葉が残っているのかなというふうなところを考えると、この言葉にとられることもないかなというところは正直感じました

ね。今確かに用語としてはわかりますけれども、この先あるかどうかというところは確かにそのおっしゃるとおりです。

○湯下委員 いいですか。

○林副会長 どうぞ。お願いいたします。

○湯下委員 下線の部分を残して、「パーソナリティまたは個性」にかかわらず、こういう表現を残しても、いろいろなものを包括する意味合いでやったとして、これを受けて、それは人権尊重社会の推進という④のところに結びつくのかどうかわからないですけれども、さっき林先生が言われたみたいに、「その個性と能力を十分に発揮できる地域づくりを進めます」の後に、個を認め合う社会づくりを進めますみたいなものを受けた形で入れるといいのかななんて。だめですか。

○林副会長 なかなか難しいですよ。

私が個人的にひっかかるのは、個と集団という考え方からすると、どちらかという個の話ばかりで、何ていうんでしょうか、社会的な集団的な部分というのも表現としてなくていいのかなと思ったんですが、それなら、何ていうんですか、家族の形とか、職業とか、経済事情とか、文化的な背景みたいなものも、もしかすると本当は入れないと、もう少しだれもが活躍できる共生社会って。

ただそうすると話が広がり過ぎて、どこまで市の施策としてそもそもやるのかという部分もありますし、それはむしろ施策よりも個人の問題になるのかもしれないというところがあって、この表現非常に難しいんですよ。だからといって、じゃといって、「年齢」から「関わらず」まで切っちゃって、「図るほか、誰もが活躍できる共生社会を目指します」みたいにしちゃうと、そうすると話がわからなくなっちゃうというところなんですよね。何らかのレイズとかは必要なんですけれども、それをどこまで市の計画の中で入れていくか。

LGBTについては、ちょっとはやり廃りがあるそうだから、とりあえず入れないという方向があるとしても、個人の違いと、その個人が集う社会的な集団との違いというのをやっぱり、ああいう集団にいるからとか、ああいう状況だからとか、貧乏だから、金持ちだからという部分はやっぱりまずいという部分もあると思うんですよ。

そう考えると、原案のとおり「年齢、性別、国籍、パーソナリティなどに関わらず」みたいなものでも、あるいは「個性」というところも出てきますが、「個性などに関わらず」みたいな「など」を入れて、少しぼわっとさせておくかという感じかとも思うんですけれども。

○事務局 人権も非常に持ってくる場所が難しく、最初は基本目標2にいたんですよ。

○林副会長 「ともに暮らせるまちづくり」のところ。

○事務局 そうですね。そこの中にいたんですが、ちょっとここだけは毛色が違うかなというところで、こちらのほうに持ってきて、平和とか男女共同とか、ちょっとそういうところとあわせてはいたんですが、確かに文面の中身を考えて、ここかなというぐあい、なかなかここですと言い切れるだけの理由が正直ないのも事実ですね。ただ人個人のいうところここに入れているので。

○高橋委員 ちょっと違うんですが、今基本目標2のところでも気になったので。

今、障害の「害」を漢字と平仮名と。平仮名が今、多いですけども、ここは。

○事務局 一応、健康福祉計画を今同時につくっているんですが、その中では、用語としては国がこの「害」を使っているんで、問題ないだろうということで、漢字を使うという結論をいただいたので、あわせてこちらのほうもさせていただいています。

○湯下委員 国の法律だとか、ここに該当するといったときに、国が直っていないので、直してしまうと統一したときに違うものになってしまう。

○高橋委員 そういうことなんですね。

○湯下委員 でも、そこまで考える必要あるのかと言われればそうなんですけれども、今公式には、平仮名で書こうという見解になっているんですよね。

○高橋委員 ここはやっぱりそういう本人からすると、やっぱり「私は害」みたいな感じでやっぱり。

○湯下委員 そうなんですよね。だからそういう意味で仮名を使って、漢字を使わないという動きはあるんですけども、公としてはそこは元が直っていないので踏み込めない。今はだから統一しようという考え方を持っているんですよね。

○高橋委員 わかりました。すみません。

○事務局 ただ行政としては、個人に文書を出したりとか何かをするときには平仮名を使うとか。

○湯下委員 使っちゃっている場合もあります、だから。

○事務局 そういうことはしていますけれどもね。特にお子さんをお持ちの親御さんが、やはりその漢字に対して抵抗感がある方が多いので、そういうところは気をつけてはいますので。

○林副会長 ありがとうございます。

時間的にはお約束の時間をちょっと10分ほど経過してしまったんですけども、きょうの段階ではあれですかね、基本目標のところの担当部署についての議論をさせていただいたという

ことで、また細かい施策の表現については、指摘があった点について、また事務局のほうで再検討していただくということであれでしょうかね。

○事務局 そうですね。きょう宿題で事前にいただいているものもございますので、それときょうのご意見をあわせて、もう一度修正案のほうはご提案をしたいというふうに思います。

申しわけないです、最後に1点だけちょっとご意見をいただきたいところがあって、さっきの個人とかパーソナリティのところにかかわってくるんですが、基本目標8の③男女共同参画の推進というところがあるんですが、今、市としては男女共同参画事業というのを立ち上げているので、そのままの用語を使ったんですが、一番大もとのところで、男性とか女性とかこだわらずという文面を入れている中で、なぜここでまた男女共同というのをを使ったのかというご意見も今回事前にいただいているので、ちょっと我々のほうでもいろいろ検討したんですが、今もし用語として皆さんにまだ浸透はしていないかもしれないですが、ダイバーシティとか、そういう違う用語で表現するのも検討しなくてはいけないのかなというふうに思うんですが、皆さんのちょっと率直なご意見を、もしここで伺いできれば、参考にさせていただきたいなと思うのでお願いいたします。

○林副会長 今事務局のほうからご提案ありましたけれども、男女共同参画というのでいくのか、それともダイバーシティ、いわゆる多様性を認めていくという、もう少し大きい音にしていくのかというところかと思うんですけれども、まずダイバーシティといったときに、どうでしょうかね。

特に佐藤さんとか若い人に聞きたいんですけれども、ダイバーシティといったときに、何だかわかりますかというところが、まずは議論として必要かと思うんですけれども、何か聞いたことあります。

○佐藤委員 ダイバーシティって余りなじみがないので、そう書かれちゃうと理解できないなという感じがします。

○林副会長 何かどこかのテーマパークですかというふうに。

○高橋委員 同じです。

○事務局 うちの職員もお台場って言っていました。

○林副会長 何か似た施設があったなって思い出しますよね。

○高橋委員 まだなじみはないかな。

○林副会長 男女共同参画にかわる言葉っていうのも、またあるかって言われると、ないですよ。ダイバーシティというのも……。

○湯下委員 我孫子市の事情として、男女共同宣言都市ですよ。

○事務局 そうなんですよ。

○湯下委員 県下にうちしかないんですよ。

○事務局 そうですね。

○湯下委員 そういうことを考えれば、逆に男女共同参画都市として、こういう表現になるということで説明つくんじゃない。

○事務局 一応そこも我々としてはあったので、この言葉をあえて今回は入れてはきたんですが、ただ文章を見ている中で、皆さん広く捉えると……

○湯下委員 優しく表現しているんですね。

○事務局 そうですね。なので、そういうご意見もいただいたので、ちょっとこの両方の意見を踏まえて、最終的にちょっとどうしていくかというのは決めていきたいと思いますので、でも、ダイバーシティが非常になじみがないというのはわかりましたので、ありがとうございます。

○林副会長 それでは、一応分科会のほうに今与えられた審議、ちょっと個別の施策の文案までは入れませんでしたけれども、基本目標レベルでの議論は一応本日させていただいたところになるかと思います。先ほど申し上げましたとおり、事務局のほうで本日の意見についてはまた反映、検討していただく形で原案づくりのほうを進めていただけるということになると思います。

特にあれでしょうか、全体を通してお話、もう一度ご発言しておきたいことがあったら、残りの時間わずかですけれどもご発言いただければと思います。もしないようであれば、一旦こちらのほうの分科会については閉じさせていただきたいと思いますが、何か全体を通してありますでしょうか。質問でも結構でございますけれども、何かありますか。

特にないということであれば、一応こちらのほうの分科会はここで一旦閉じさせていただきたいと思います。後にまたあれですね、全体会に戻ってという作業があるかと思いますので、一応これで分科会については終わりにさせていただきます。ありがとうございました。